

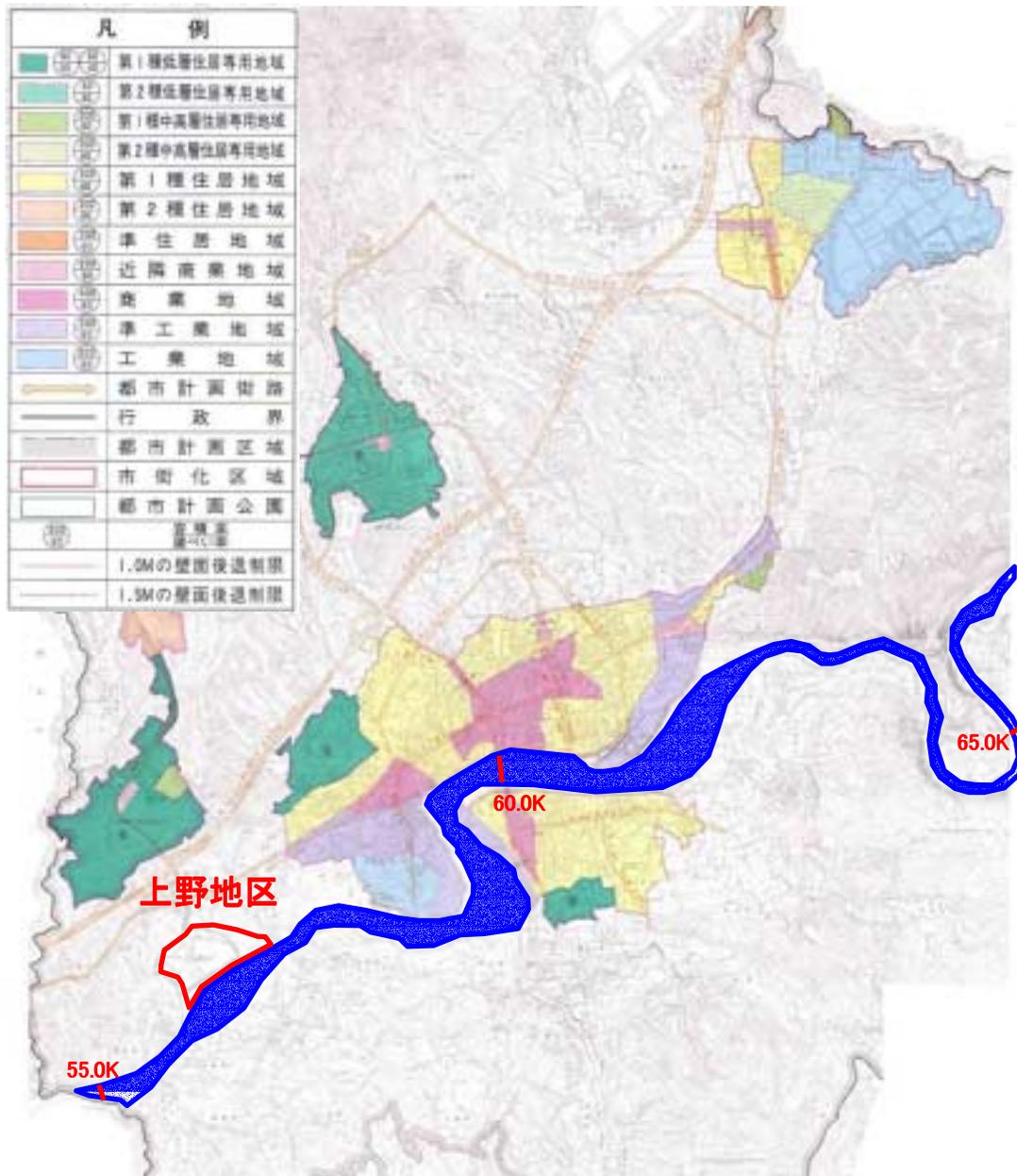
土地利用計画(五條市)

▼用途区域

五條市の市街化区域は、用途区域が定められており、各地区は、右図のとおりに用途区域が定められている。

○上野地区

→都市計画公園
(上野公園)



「大和都市計画地域地区指定図(五條市)」より抜粋

土地利用規制(五條市)

▼都市計画区域

上野地区は、全て都市計画地域になっており、都市計画公園となっている。

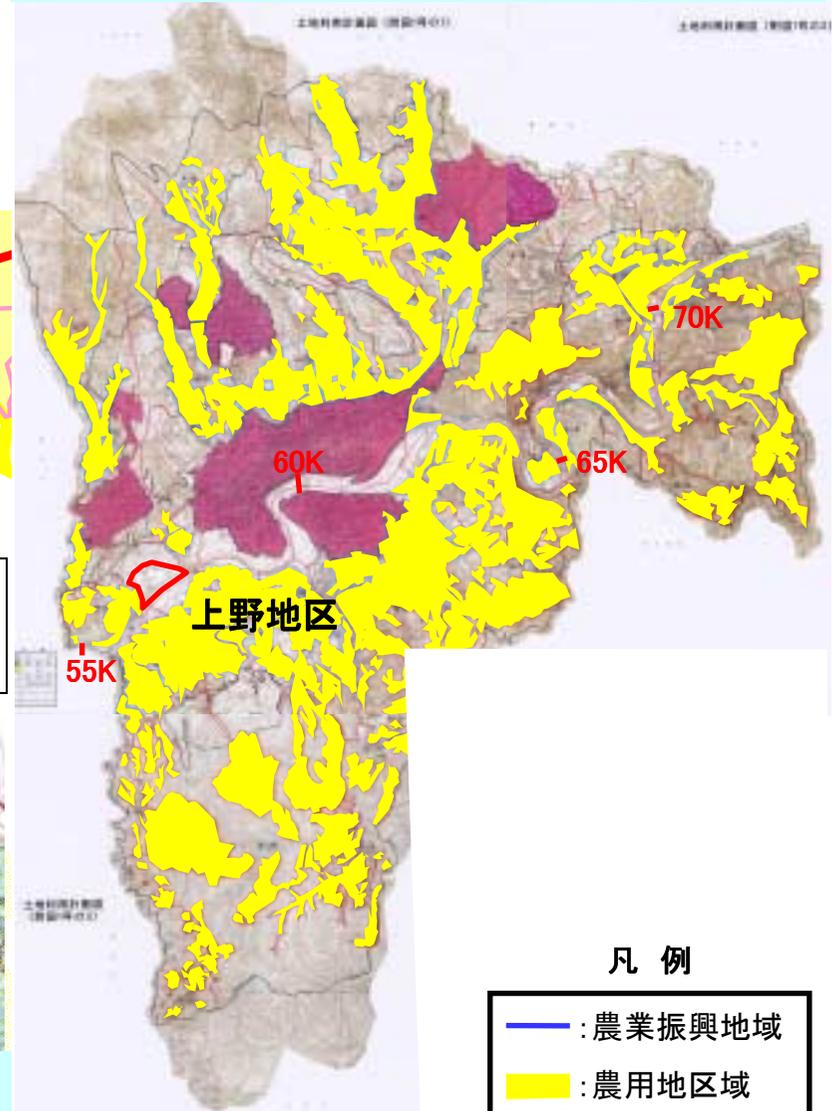
▼農業振興地域及び農用地区域

上野地区は、農業振興地域整備計画において農業振興地域に指定されているが農用地区域には指定されていない。

▼都市計画区域図



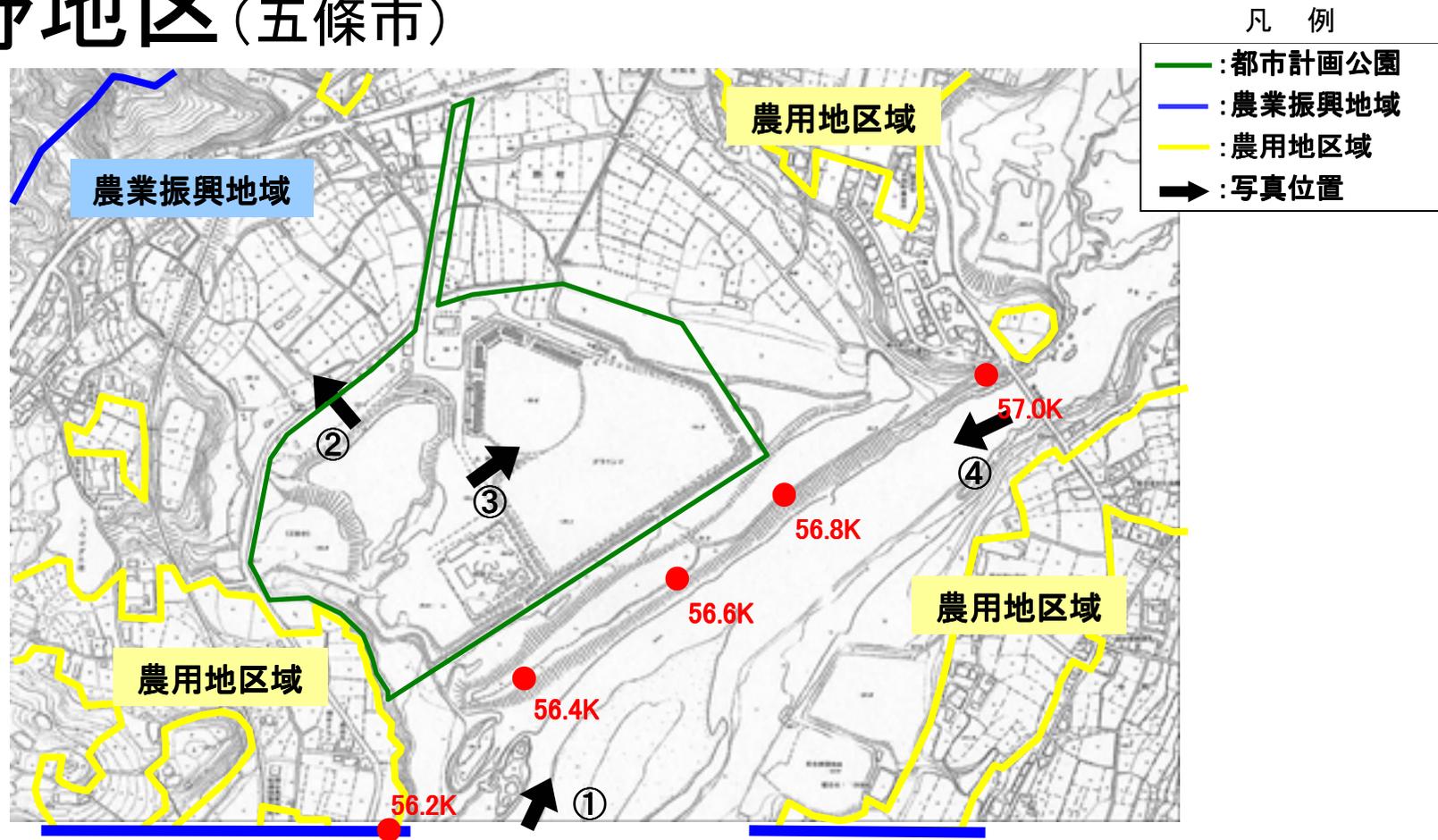
▼農業振興地域及び農用地区域



▲農業振興地域及び農用地区域



上野地区 (五條市)



※農業振興地域及び農用地区域は、1/25,000スケールからの転記であり、地籍等は考慮していない。



① 河畔林が繁茂(下流より)



② 飲食店及び事務所が立地



③ 都市計画公園(上野公園)



④ 河畔林が繁茂(上流より)

上野地区(五條市)

▼遊水区域面積

0.21km²

